

「健康経営」宣言事業

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みされた事業所様には、以下の「5つの取り組み」に取り組んでいただきます。

5つの取り組み

取り組み

1

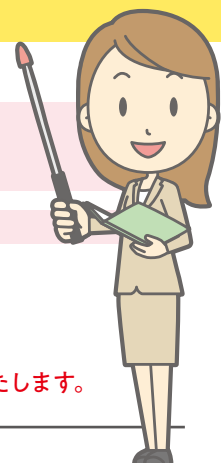
生活習慣病 予防健診受診向上への取り組み

目指していただくのは、
受診率80%以上

参考事例

- 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- 生活習慣病予防健診受診日の特別有給休暇などの付与
- 生活習慣病予防健診受診者への健診費用（自己負担額）の支給 など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたします。



取り組み

2

健診受診結果による治療の徹底と 保健指導の活用への取り組み

目指していただくのは、
メタボ特定保健指導利用率50%以上

参考事例

- 保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- 病院受診勧奨があった者の早期病院受診の徹底
- 事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備 など



取り組み

3

事業所全体で継続的な健康増進や 改善に向けた取り組み

参考事例

- 残業時間の削減への取り組み
- 社員食堂などでの健康増進対策の実践や対策商品の活用
- 有給休暇の利用促進への取り組み
- 従業員の家族に対する健康診断受診促進への取り組み
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講
- ※認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。
- 事業所全体でのラジオ体操などの実施
- 事業所内外での階段利用促進への取り組み など

取り組み

4

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

参考事例

- 事業所敷地内の禁煙実施
- 禁煙奨励への取り組み
- 喫煙スペースの設置による完全分煙
- 禁煙外来受診促進への取り組み
- 禁煙時間帯の設定
- 禁煙グッズなどの配付
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講 など



取り組み

5

メンタルヘルスへの取り組み

参考事例

- 事業所内での相談体制の整備（窓口・相談員の設置と従業員への周知）
- 事業所外への相談できる専門家などとの契約
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講 など

